

消費生活基本計画 施策体系（案）

資料2

第二次計画

計画の基本方針	重点項目	推進施策
1. 消費者の自立支援	(1) 消費者教育の推進	ア 消費者教育の機会の充実
		イ 消費生活に関する情報提供の推進
	(2) 消費者団体等との連携の推進	ア 消費者団体等との連携強化及び情報共有
2. 消費生活の安全・安心の確保	(1) 身近な生活環境の安全・安心の確保	ア 安全な商品等の確保
		イ 建物の安全性の確保
	(2) 環境保全の推進	ア 環境に配慮した消費行動の推進
3. 消費者被害の未然防止及び救済	(1) 消費者被害の未然防止の推進	ア 不適正な取引行為への対応
		イ 消費者被害に関する情報提供等の強化
	(2) 消費者被害救済体制の強化	ア 消費生活相談体制の充実
	(3) 高齢者等への消費生活に関する支援の強化	ア 高齢者等への消費生活情報の提供
		イ 高齢者等への見守りの強化

第三次計画（案）

計画の基本方針	重点項目	推進施策
1. 消費者の自立支援	(1) 消費者教育の推進	ア 消費者教育の機会の充実
		イ 消費生活に関する情報提供の推進
	(2) 消費者団体等との連携の推進	ア 消費者団体等との連携強化及び情報共有
2. 消費生活の安全・安心の確保	(1) 身近な生活環境の安全・安心の確保	ア 安全な商品等の確保
		イ 住まいと居住環境の安全性の確保
	(2) 環境保全の推進	ア 環境に配慮した消費行動の推進
		イ 地域資源の活用
3. 消費者被害の未然防止及び救済	(1) 消費者被害の未然防止の推進	ア 不適正な取引行為への対応
		イ 消費者被害に関する情報提供等の強化
	(2) 消費者被害救済体制の強化	ア 消費生活相談体制の充実
		イ 関係機関との連携強化
	(3) 高齢者等への消費生活に関する支援の強化	ア 高齢者等への消費生活情報の提供
		イ 高齢者等への見守りの強化

消費生活基本計画 施策体系（案）

第三次計画（案）

計画の基本方針	重点項目	推進施策	取組内容	担当課等
1. 消費者の自立支援	(1) 消費者教育の推進	ア 消費者教育の機会の充実	① 消費生活出前講座の実施	安全安心課（消費生活センター） 生涯学習文化課
			② 消費者啓発講演会の開催	安全安心課（消費生活センター）
			③ 小・中学校での消費生活出前講座の実施	安全安心課（消費生活センター）
			④ 小・中学校における情報教育の充実	学校教育課
			⑤ 小・中学校における各教科等での消費者教育の実施	学校教育課
			⑥ 地産地消及び食育の推進	農政課 学校教育課 健康増進課
			⑦ 高等学校における消費者教育の推進	県くらし安全安心課 県教育委員会
	イ 消費生活に関する情報提供の推進	① 広報紙等による消費生活情報の提供	安全安心課（消費生活センター）	
		② 消費生活に関するチラシやリーフレット等の作成・配布	安全安心課（消費生活センター）	
		③ 消費生活に関する教材等の提供による学習活動の支援	安全安心課（消費生活センター）	
		④ 消費者まつりでの消費生活知識の普及	安全安心課（消費生活センター）	
		⑤ 教職員、PTAへの消費生活情報の提供	学校教育課 安全安心課（消費生活センター）	
	(2) 消費者団体等との連携の推進	ア 消費者団体等との連携強化及び情報共有	① 地域で活動する消費者団体等との連携による啓発活動の実施	安全安心課（消費生活センター）
			② 地域で活動する消費者団体等による自主的な学習活動の支援	安全安心課（消費生活センター）
2. 消費生活の安全・安心の確保	(1) 身近な生活環境の安全・安心の確保	ア 安全な商品等の確保	① 家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法及び電気用品安全法に基づく販売事業者への立入検査の実施	安全安心課 商工観光課
			② 消費生活相談に係る商品テストの相談案内	安全安心課（消費生活センター）
			③ 消費者に対する食品表示制度の普及啓発	県くらし安全安心課 県生活衛生課 安全安心課
			④ 食品表示に関する監視指導の実施と関係機関との連携	県くらし安全安心課 県生活衛生課（県南健康福祉センター）
			⑤ 事業者等に対する食品衛生監視指導の実施	県生活衛生課（県南健康福祉センター）
		イ 住まいと居住環境の安全性の確保	① 建築物耐震改修促進計画の推進	都市計画課
			② 木造住宅の耐震対策の促進	都市計画課
			③ 建築物の地震に対する安全性の向上に関する知識の普及	都市計画課
			④ ハザードマップによる情報提供の推進	安全安心課
			(2) 環境保全の推進	ア 環境に配慮した消費行動の推進
	② ごみ減量・リサイクルの推進	環境課		
	イ 地域資源の活用	① 地産地消及び食育の推進【再掲：1. - (1) -ア 消費者教育の機会の充実】		農政課 学校教育課 健康増進課

計画の基本方針	重点項目	推進施策		取組内容	担当課等
3. 消費者被害の未然防止及び救済	(1) 消費者被害の未然防止の推進	ア 不適正な取引行為への対応	①	事業者に対する指導、勧告及び事業者名等の公表	県くらし安全安心課
			②	不適正な取引行為について事業者への周知徹底	県くらし安全安心課
			③	特殊詐欺撃退器の購入費助成	安全安心課
		イ 消費者被害に関する情報提供等の強化	①	ホームページ、メール配信等による消費者被害情報発信の充実	総合政策課 安全安心課（消費生活センター）
			②	消費生活出前講座の実施 【再掲：1. - (1) -ア 消費者教育の機会の充実】	安全安心課（消費生活センター） 生涯学習文化課
			③	福祉関係者等への消費者被害情報の提供	社会福祉課 安全安心課（消費生活センター）
			④	地域で活動する消費者団体等との連携による啓発活動の実施 【再掲：1. - (2) -ア 消費者団体等との連携強化及び情報共有】	安全安心課（消費生活センター）
		(2) 消費者被害救済体制の強化	ア 消費生活相談体制の充実	①	消費生活相談員の助言・あっせん等による消費者トラブルの解決
	②			消費生活相談員の研修参加支援による相談力向上の促進	安全安心課（消費生活センター）
	③			消費生活相談窓口の周知、利用の促進	安全安心課（消費生活センター）
	④			一般相談・総合相談・児童母子相談の実施	社会福祉協議会（社会福祉課）
	⑤			弁護士による無料法律相談の実施	社会福祉協議会（社会福祉課）
	⑥			司法書士による無料法律相談の実施	栃木県司法書士会
	⑦			多重債務者相談の強化	県くらし安全安心課（県消費生活センター） 安全安心課（消費生活センター）
	⑧			土曜日における消費生活電話相談の実施	県くらし安全安心課（県消費生活センター）
	イ 関係機関との連携強化		①	関係機関、団体等との連携強化と情報の共有	安全安心課（消費生活センター）
	(3) 高齢者等への消費生活に関する支援の強化		ア 高齢者等への消費生活情報の提供	①	福祉関係機関、団体等との連携による高齢者・障がいのある方への消費生活情報の提供
		②		高齢者ふれあいサロン事業等での消費生活情報提供の推進	高齢福祉課 社会福祉協議会 安全安心課（消費生活センター）
		イ 高齢者等への見守りの強化	①	地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等との連携による相談対応の推進	高齢福祉課 社会福祉課 安全安心課（消費生活センター）
			②	高齢者見守りネットワークとの連携による消費者被害に対する見守り体制の充実	高齢福祉課 安全安心課（消費生活センター）